

様式第4 (第12条、第14条関係)

一方を消去する。

工場長等の代表権を有しない者が届出者となる場合、代表者の委任状が必要

騒音発生施設設置(使用)届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

豊 田 市 長 様

住 所 名古屋市中区三の丸3丁目1-2
届出者 郵便番号 〇〇〇-〇〇〇
氏 名 アイチ金属工業株式会社
(名称及び代表者氏名) 代表取締役 愛知 太郎

第7条第2項
県民の生活環境の保全等に関する条例 の規定により、騒音発生施設
第8条第2項

の設置(使用)について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	アイチ金属工業株式会社 第一工場		※ 整理番号		
工場又は事業場の所在地	豊田市〇〇町1-10		※ 受理年月日	年 月 日	
工場又は事業場の事業内容	金属製品製造業		※ 施設番号		
常時使用する従業員数(人)	〇〇人		※ 審査結果		
騒音の防止の方法	別紙のとおり。		※ 備 考		
騒音発生施設の種類	型 式	公 称 能 力	数	使用開始時刻 (時・分)	使用終了時刻 (時・分)
2 冷凍機	〇〇社製 AW-1	3.75kw	3	8時30分	18時00分

- 備考
- 騒音発生施設の種類欄には、別表第4に掲げる項番号及び記号並びに名称を記載すること。
 - 騒音の防止の方法欄の別紙の記載については、消音器の設置等騒音の防止に関する措置の概要を明らかにすること。
 - 連絡責任者の所属、氏名及び電話番号を記載した書類を添付すること。
 - ※印の欄には、記載しないこと。
 - 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。